説明図 1/1	令和８年度 特別用途地区の変更 （国際観光地区）

凡　例	
	特別用途地区（国際観光地区）
	特別用途地区（工業保全地区）
	都市計画道路 都市計画都市高速鉄道（連続立体交差のみ）
	道路（計画道路含む）の境界から２５ｍ 後退した境界
	道路（計画道路含む）の境界から４０ｍ 後退した境界
	道路（計画道路含む）の中心による境界
	地形地物・敷地等の境界
	見通し線による境界
	都市計画区域境界・市界
	国際観光地区を削除する区域

国際観光地区の区分を変更する区域	
	A地区
	B地区
	区分界

変更する内容
国際観光地区（A地区）

変更する内容
国際観光地区の削除

変更する内容
国際観光地区（B地区）

変更する内容
国際観光地区の削除

3・2・62 夢洲環状1号線（6L）

3・2・63 夢洲環状2号線（6L）

3・2・61 夢洲中央線（8L）

夢洲中一丁目

夢洲東一丁目

夢洲5号線

夢洲4号線

夢洲2号線

夢洲3号線

夢洲中央幹線

夢洲1号線

夢洲・新島連絡線

大阪市此花区

N

0　50　100　200　メートル